

中期目標・計画一覧表

第5次中期目標計画（2018年～2020年）

I 教育研究の活性化と質的向上を図るための目標

実態把握	中期目標	中期計画 中期目標を達成するための措置	2018年 年度計画
I-1-A 教育の充実を図るため 学生を対象に実施する 目標	① 導入教育(初年次教育)・基礎 教育・教養教育の充実	(1)建学の精神とアドミッション・ポリシーが本学の 教育の基本であることを理解させ、大学における 自分に適合した目標をもつよう指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神がどのような形で浸透しているか検証する。 ・アドミッション・ポリシーの見直しが必要か検討する。 ・入学後の学生の将来への意識を調査する。
		(2)入学時の学力を正確に測定し適切な措置をと る。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時の学力テストを再検討する。 ・入学時の学力に応じた指導体制を再検討する。
		(3)高大接続を踏まえて、大学の基礎教育・専門科 目につながるような導入教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的導入教育の実施を検討する。 ・導入教育として社会人としての意識や道德意識の培養をどのよう にして行うか検討する。(I-1-A⑥(4)と関連) ・すみれ基礎科目について、履修の高校生対象に調査を行う。
		(4) ラーニングコモンズを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズの利用を点検し、利用者の意見を聴取する。
		(5)基礎教育の内容を点検し充実を図る。とくに情 報リテラシーの習得を重視する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の基礎教育に対するポリシーを再検討する。 ・基礎教育において情報リテラシーの習得を重視するカリキュラムを 編成する。 ・基礎教育においてICT活用の基礎的能力をつける。
		(6)教養教育の科目を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に対する学生の意識を調査する。 ・教養教育のありかたを再検討する。
	②実践や資格に役立つ専門教育 の充実	(1)カリキュラム・ポリシーを再検討し適切な措置を 取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科のカリキュラム・ポリシーを再検討し問題点の有無を調査す る。 ・IR部会で学生の専門性に対するニーズを調査する。
		(2)学科・コースのありかたを検討し適切な措置を 取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活学科はコースの設定を再検討し必要な提案をまとめる。 ・ビジネスコミュニケーション学科では、2019年度以降、逐次新コー

			<p>スを開設することを検討する。(「公務員コース」「編入コース」「国際ビジネスコース」など)</p>
		(3)キャリア教育、専門教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科で必要なキャリア教育について点検し、問題点をあげる。 ・各学科で情報リテラシー教育について点検し、問題点をあげる。 ・各学科でICTを活用した授業について点検し、問題点をあげる。 ・履修系統図を再検討し問題の有無を調査する。 ・教学マネジメント部会において、IR 情報(授業評価結果、学習成果、資格取得の実績等)を利用した教育課程(カリキュラム等)の適正について検証する。 ・SA(スチューデント・アシスタント)制度の導入について検討する。 ・企業や幼稚園・保育所等の現場の観点から、専門教育を実施する方法を検討する。
		(4)取得できる資格・免許の再検討を行い適切な措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の資格・免許の取得とそれにかかわる授業の状況を点検し問題点をあげる。 ・生活学科では家庭料理検定の受験者を増加させる。
		(5)ディプロマ・ポリシーに基づいた学力や社会での実践力がついているかを検証し、その結果をカリキュラム・ポリシーに反映させ、一貫した大学教育システムの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の卒業後の就職先における評価を、ディプロマ・ポリシーの観点から検討する。 ・各学科のディプロマ・ポリシーの見直しが必要か検討する。
		(6)各学科の資格試験及び公務員試験の合格率を点検しそのアップを図るための措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活学科ではフードスペシャリストの対策講座の開講時期や内容を検討する。 ・幼児教育保育学科では公務員試験合格者を増やすための指導を強化する。 ・ビジネスコミュニケーション学科では医療秘書・医療事務の資格取得者の増加をはかる。
		(7)実習・インターンシップの充実を図り実践力をつ	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の実習指導体制を点検し問題点を明らかにする。

③成績評価の厳正な実施と教育の質保証	ける専門教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施されているインターンシップ、学外実習の実態を点検し、さらに充実させるための問題点を明らかにする。
	(8)ゼミによる少人数教育を充実し、学生の個性に応じた適切な指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ教育の実態について点検し、ゼミの存在意義、実施日等について再検討を行う。 ・各学科で、コースや教員の専門性を生かしながら、学生教育に実効性のあるゼミ教育のありかたを検討する。
	(1)学科ごとに、学習の進行段階に応じたアセスメント・ポリシーを定め、学習成果を総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科でアセスメント・ポリシーを検討する。 ・三つのポリシーに応じたアセスメント・ポリシーの原案を作成する。 ・学習の成果を学生に自己評価させるシステムを検討する。
	(2)CAP 制の運用及び卒業要件を再検討し学生の実情に応じた必要な措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中途退学者を減らすという観点から卒業要件を再検討する。 ・本学の卒業要件を他大学と比較検討する。 ・CAP 制の運用について点検し、学生の成績状況にあわせた取り扱いを検討する。 ・学修ポートフォリオの活用について検討する。
	(3)GPA の運用による成績評価の厳密化をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA(成績)の分布状況を教員及び学生向けに公表する。
	(4)教員の授業の質的向上に関する取り組み及びアクティブラーニングの普及と研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が授業で実施しているアクティブラーニングについて調査する。 ・アクティブラーニングが学生にどのように受け止められているかを調査する。 ・アクティブラーニングについて研究会を実施する。 ・ティーチング・ポートフォリオについて他大学の実施状況を調査する。 ・学生の授業評価を、授業の質的向上にどのようにいかすかを、FD活動のテーマとして取り上げる。 ・授業の改善に外部からの評価や、改善の結果に対する学生の評

			価を加えるシステムを検討する。
		(5)シラバスの活用と研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスのペーパーレス化を検討する。 ・予習復習の内容(事前・事後学習)を点検し、問題点をあげる。 ・アクティブラーニングを実施する授業をシラバスで明記する。 ・シラバスの作成方法についてのFD研究会設置を検討する。
		(6)卒業生の学士力を十分に確保し社会的に評価が得られるような措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学士力について国内の一般的な水準や国際的な水準による評価を行う。 ・資格試験を通して学士力の評価を行う方法を検討する。 ・外部テスト等による学修成果の調査・測定を検討する。
	④相談体制の充実	(1)精神的問題を抱える学生の早期把握と対応の充実をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時から問題をもった学生を教職員が適正に指導する体制をつくる。そのための対応環境の整備を検討する。 ・保護者との関係を確保する。 ・校医・専門医療機関や地域の保健機関と連携できる体制を確立する。 ・問題をもつ学生への対応を、大学として一元的に運営できるような体制を確立し、それを明文化する。
		(2)相談室の十分な人員を確保し、常時学生の問題に対応できるような体制をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室利用の実態を調査し、相談室のカウンセリング体制が十分かどうか検証する。 ・精神領域の校医を置くことについて検討する。
		(3)教職員の専門的知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の精神的な問題について講習会を開催する。
		(4)精神領域の問題について学生に対して啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通(教養教育あるいは基礎教育)で精神保健に関する科目を設置することを検討する。(I-1-A①と関連) ・ピアヘルパーの資格取得課程の導入を検討する。
		(5)就職支援体制の充実	(1)学生の就業についての願望を正確に把握し適切な指導を行う。
		(2)就職支援講座の充実をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座受講者の受講評価や講座実施教員の要望を調査する。

		(3) 実習やインターンシップを就職につなげるように校園・企業等に働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習・インターンシップ実施先と求人情報とを結びつけることを検討する。 ・学生支援課(委員会)と教務課(委員会)とが連携しながら就職支援活動を行う。(Ⅱ-1--②(2)と関連) ・外部企業との連携によるインターンシップを充実する。 ・オープンキャンパスでの学生スタッフのスキルアップ研修を継続し、スキルアップが本人の自信につながり、就職活動に結び付けられるように研修内容を充実する。(Ⅰ-2-A②(2))
		(4)卒業生を就職支援活動に参加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を職業別にネットワークを使って組織化する。
	⑥多彩な学生生活の実現	(1)学生のボランティア活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のボランティア活動への参加の実態を調査する。
		(2)地域との連携事業に学生が参加することを奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を深めるために、地域での連携事業における学生参加の実態を明らかにし、学生の側の意欲を調査する。
		(3)課外活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として学生の課外活動が活発になるような体制を検討する。 ・課外活動の指導体制を確認し、大学としての位置づけを明確にする。
(4)社会生活における常識を確実に身につけさせる。		<ul style="list-style-type: none"> ・公民教育を含んだ導入教育を実施する。(Ⅰ-1-A①(3)と関連) ・禁煙運動の普及と指導を徹底する。 ・通学時における交通マナーを守るよう指導する。 	
Ⅰ-1-B 教育の充実を図るための研究に関する目標	①良質な教育を実現するための研究の推進	(1)研究と教育を結びつけるような業績を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、紀要に少なくとも1編はこのような内容の研究が掲載されるようにする。
		(2)各専門分野で教育内容を高める研究について科学研究費など外部資金の申請を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとに申請を検討したり、講習会を開催するなどの対策を講じる。(Ⅰ-2-B③(1)と関連)
	②学内FD活動の活性化	(1)教育の質保証のためのFD研究会の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動の管理・把握方法について点検する。 ・授業改善を図る制度的取り組みがFD規定等で定められているかを点検し、規定等の整備を行う。

			<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価についてのFD研究会を計画する。
		(2) 教育と研究を結び付けた研究活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究と教育」をテーマにしたFD研究会を実施する。
	③私立大学研究ブランディング事業の実施(予定)	(1)研究ブランディング事業計画に沿った研究を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に沿って事業を実施する。
I-2-A 教育の充実を図るための目標(入試と就職支援に関する目標)	①多様な方法による入学試験の実施	(1)入学試験の方法・内容を再検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験ごとの受験者数、合格者数、入学確定数などを詳細に検討する。 ・文科省の2021年度大学入学者選抜要項見直しの通知を受け、入学試験名称及び内容を検討する。 ・すべての入試において学力を評価する方法の導入を検討する。
	②入学定員の確保と質の向上	(1) 学科・コースの名称や定員配置を再検討する。(I-1-A②)と関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・学科・コースごとのオープンキャンパス参加者・受験者・入学者・入学後の動態など、基本的なデータを整備しこれを詳細に検討する。 ・中期的な高校卒業生の推移を見通し、適正な入学定員のありかたを検討するとともに、従来の範囲以外の定員確保の方法について検討する(社会人・留学生など。本目標の(3)~(5))
		(2)オープンキャンパスのありかたを再検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を効果的に利用し、すべての参加者が本学教員と面談できる体制を整え、参加者が本学を受験するように仕向ける。 ・オープンキャンパスの企画運営に学生が積極的に参加する体制を検討する。 ・学生スタッフのスキルアップ研修を継続し、スキルアップが本人の自信につながり、就職活動に結び付けられるように研修内容を充実する。(I-1-A⑤(3))
		(3)多面的な支援制度を検討して学生募集戦略を立案する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通困難な遠隔地に対して積極的に募集を行う。そのための生活支援策(下宿代補助)を実施する。
		(4)留学生が入学しやすいようなコースや教育体制を検討する。(I-4-②)に関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生向けのHPを作成する。

	(5)高大連携の強化による受験生の増加をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属高校以外に高大連携校を増やす取り組みを進める。 ・出前講座の受入高校をこれまでより増加させるための事前調査を行う。
	(6)社会人入学・科目等履修生の増加をはかる。 (I -3-②(2)と関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対して社会人入学や科目等履修生制度の周知をはかる。 ・社会人入学の入学要件を再検討する。 ・雇用支援制度による委託訓練生の受入について周知を図る。
③就職先(進路先)の確保と拡大	(1)県内企業や幼稚園・保育所などからの求人が増加することをはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や財界団体との連携を強化する。 ・私立幼稚園・保育所への求人依頼活動を強化する。 ・県内の企業、園等と合同で、学内での求人説明会の開催を検討する。
	(2)卒業生の就職している企業・幼稚園・保育所などとの連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・幼稚園・保育所などへの定期的な連絡・訪問を検討する。
	(3)4年制大学への編入進学生が増加することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・4年制大学への進学希望者の実態を調査する。 ・4年制大学への進学希望者に対する相談・指導体制を強化する。 ・近隣の4年制大学における編入枠を獲得する。
④就職後の卒業生のアフターケア、リカレント教育の充実	(1)卒業生のネットワークを作り、就職先での状況を把握し、問題がある場合の相談体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生へ就業後の実態、問題の有無などについてキャリア・アンケートの実施を検討する。
	(2)各学科の教育内容に応じたリカレント教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の卒業生の実態に応じたリカレント教育として必要な事項を検討する。 ・リカレント教育に必要な人的資源や財政的問題について検討する。
	(3)滋賀県や自治体、他大学などと連携してリカレント教育の可能性を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育について県や自治体と共同実施のありかたを協議する。 ・卒業生以外の需要について調査する。
⑤学外に対する大学のブランド	(1)滋賀短期大学のブランドイメージの確立と定	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県および近隣府県において滋賀短期大学がどのようなイメー

	の確立	着をはかる。(I-2-B②(2)と関連)	<p>ジで見られているのかを調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学のイメージ戦略を調査する。 ・滋賀短期大学の知名度をあげる戦略を検討する。
I-2-B 研究の発展を図るための目標	①学界の水準を高めるような研究の推進	(1)学会誌への投稿を推奨し、研究に必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が行う研究紹介を新任教員だけではなく、成果を上げた教員による研究会を定例化する。 ・学長裁量経費による奨励を充実する。
		(2)研究成果の公開・出版に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のHPによる研究成果の公開(リポジトリ)を促進する。
	②野横断的な共同研究の推進	(1)学内、また学外の研究者との分野横断的な研究を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング事業に関連して学科横断的な研究グループを立ち上げる。
	③外部資金獲得による意欲的な研究の推進	(1)科学研究費等への申請を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書の書き方についての講習会を実施する。 ・教員の10%が科研費を申請する。
I-3 地域社会に向けた目標	①地域における知の拠点としての地域連携(コーポレート)ポリシーの確立	(1) 地域社会のニーズに応じた教育研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業を行っている地域の大学に対するニーズを調査する。
		(2)大津市や県内各地の町おこしや地域再生事業などに積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への学生の関わり方を検討する。
		(3) 各学科が地域とどう連携するかについてのポリシー(コーポレート・ポリシー)にもとづいて事業を企画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市の商店街活性化事業への参加を通じて、地域連携のありかたを検討する。 ・ベーカー塾の活動を継承発展させていく方策を検討する。 ・滋賀短期大学のコーポレート・ポリシーを策定する。
		(4) 地域の課題に対して個人ないしグループで教員が取り組む場を作り出す。	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市等をフィールドにして大学が地域における課題を取り上げて研究テーマを設定する。
	②生涯学習の豊富な機会の提供	(1)公開講座・連携講座のいっそうの充実をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の受講者の感想やニーズをふまえて受講者の求める内容的確に把握する。 ・現在実施している各講座の成果を検証し、必要に応じて見直しをはかる。 ・公開講座を開催する場所を JR 駅前などの交通の便利などところに

			確保する。
		(2)社会人入学や公開授業による生涯学習の機会拡大を推進する。(I-2-A②(5)と関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対して社会人入学や公開授業制度の周知をはかる。 ・社会人入学の入学要件を再検討する。
	③滋賀県及び近隣市町や近隣大学・教育機関との連携の推進	(1)既に連携をとっている自治体との連携を強化するとともに、新たな連携を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市・守山市との定例の連携協議会での提案を整理し、今後の課題を作成する。 ・竜王町との連携を拡張する。 ・近隣市町で連携の可能性がないか調査する。
		(2)既に連携関係にある近隣大学や教育機関との連携を強化するとともに、新たな連携を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学との共催講座を通じた連携を、教育研究面にも生かすことを検討する。
	④図書館など大学施設の開放	(1)図書館の開放を促進する。(II-2-A④と関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用実態を明らかにし、利用者の要望を調査する。 ・広く地域住民に認知されるよう宣伝活動を強化する。
		(2)ホール、食堂等の施設の開放を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールや食堂等、利用可能な施設に対する地域の要望を調査する。
I-4 国際社会に向けた目標	①国際化に適応できる学生を育成する教育の強化	(1)国際社会の実態や日本の国際化を理解するための基礎教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育に国際理解のための授業科目を設定する。 ・共通科目2群(語学)を点検する。 ・外国語科目としてポルトガル語を開設する。
		(2)海外での体験を推奨し、国際化対応の実践力の強化をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外体験に対する学生の要望を調査する。
	②外国人留学生受け入れの推進	(1)留学生が増加するようなコースや教育体制を検討する。(I-2-A②(4)に関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の外国語学校に留学している外国人留学生の実態を調査し、本学への入学の可能性を検討する。 ・近隣の日本語学校に入学勧誘を実施する。 ・外国語(英語・中国語)による入学案内の作成を検討する。 ・各学科で資格を取得することを目的としない外国人向けのコースを検討する。 ・外国人に対する導入教育(日本語教育を含む)・基礎教育のあり

			かたを検討する。	
		(2)外国人留学生に対する生活支援策を充実する。	・外国人留学生のための寄宿舎を検討する。	
	③国際的に通用する研究の推進	(1)国際学会での発表や国際学会誌への投稿を促進する。	・国際学会参加や海外での調査活動を学長裁量経費で支援する。 ・国際学会誌に掲載された論文には顕彰を行う。	
		(2)本学における国際的なシンポジウムや研究集会の開催を促進する。	・国際的な研究集会の開催を学長裁量経費で支援する。	
	④海外の教育研究機関との連携の推進	(1)本学の教育研究内容に即した国際交流を促進する。	・従来の国際交流を見直し新しい方策を検討する。	
I-5 附属校園に向けた目標	①幼稚園との連携の強化	(1)幼稚園教諭と教育研究上の連携をはかる。	・幼稚園との共同研究を推進する。	
		②高等学校との連携の強化	(1)高等学校からの進学者が増加することを目指す。	・高校生が滋賀短に進学している実態を調査し問題点を整理する。 ・附属高校から進学してきた学生の追跡調査を行う。
			(2)高大接続・高大連携の内容を充実させる。	・高校生が要望していることを、アンケートなどを使って調査する。
			(3) 高校教員との共同研究を推進する。	・共通する分野の高校教員と大学教員が定期的に会合を開き、研究発表を行う場を設定する。

II 教育研究を好適に推進するための条件や環境を作るための目標

目標	中期目標	中期計画 中期目標を達成するための措置	2018年年度計画
II-1 大学全体の制度体制の改善に関する目標	①学長の強い指導力と構成員の積極的な参加意欲による大学運営の推進	(1)中期目標・計画の策定とその実施について全体の調整を図りながら適切に指導助言する。	・第5次中期目標・計画を9月中旬に確定する。
		(2)学長の考えや意見が構成員全体に伝わり、構成員の意見も学長にスムーズに伝わるような体制をつくる。	・学長への意見がだしやすい場(ネット上も含め)をつくる。

	(3)法人・理事会との連携を密にし、大学の教育研究条件の充実を図る。	・定例の企画調整会議において協議する問題事項を大学の執行部で共有する。
②教授会・各種委員会の民主的な運営と業務負担の公平化	(1)教授会・各種委員会における議論が十分に行われるような運営をはかる。	・会議資料はできるだけ事前に電子データとして配布し、会議のペーパーレスをはかる。
	(2)各種委員会の業務内容を精査し合理化と集中化を図る。	・委員会の数を減らすことを検討する。 ・勤務時間を超えて会議は継続しないことを原則とする。 ・学生支援委員会と教務委員会の連携体制を確立する。
③教職員の適正な配置と人事政策の実施	(1)教育課程や学科やコースの編成に対応した適正な人事配置を実施する。	・退職教員のある学科やコース再編を検討する学科の人事構成を早急に検討する。
	(2)各課および学科の事務職員や助手の適正な配置を実施する。	・現行の人事配置を検討し問題点の有無を調査する。
④教員管理職業務の適正な待遇と評価	(1)教員管理職の任期と待遇が適正なものかを検討する。	・教員管理職の任期を検討する。
⑤自己点検・評価活動の推進	(1)自己点検・評価業務の「点検」を行い、必要に応じて合理化する。	・企画委員会で点検・評価のありかたを再検討する。
⑥教職員研修の充実	(1)FD 研修会、SD 研修会を充実して、教職員全体の職務に対する意識の向上を図り、業務が合理的に処理できて、教育研究の成果があがるようにつとめる。	・FD 研修会・SD 研修会の参加者が教職員の半数を超えるよう宣伝を図る。
	(2)教職員が学外の研修会に参加することを奨励し支援する。	・教職員が参加を希望する学外の研修会について実態を調査する。 ・教務課職員のカリキュラム編成に関する外部研修等の受講状況について調査する。
⑦法令遵守意識(コンプライアンス)の普及と徹底	(1)コンプライアンス意識を高めるために研修を実施する。	・SD 研修会の中で一回をコンプライアンス研修会として設定する。

	⑧50周年事業の立案と実施	(1)50周年事業を大学の将来ビジョンの中に位置づけ大学ブランドの向上に効果があるような事業を立案する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各科部局よりアイデアを募集する。 ・学生にも周知しアイデアを募る。 ・今年末をめどに素案を作成する。
Ⅱ-1-A 教育の充実を図るための制度体制に関する目標	①円滑な教育実施のための教学マネジメントの推進	(1)教学マネジメント部会の検討を踏まえ改革すべき課題を提起する。	・教学マネジメント部会のありかたを再検討する。
	②充実したカリキュラム実施に必要な教員の確保	(1)教員の授業担当数の公平化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業負担の実態を正確に調査する。 ・教務委員会において時間割作成のルールを検討する。
	③学生教育にかかわる教員の負担の公平化	(1)授業以外に教員がどのように学生に関わり負担になっているかを把握し、その公平化また必要ならば外部資源の利用を講じる。	・この方面での業務負担の実態を調査する。
Ⅱ-1-B 研究の発展を図るための制度体制に関する目標	①研究費の充実と柔軟な使用方式	(1)研究費使用の柔軟化をはかる。	・研究費の費目や物品の購入方法に問題がないか教員の意識を調査する。
	②研究時間の確保	(1)研究のための時間を確保するため、雑務的な業務をできるだけ軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の提出など電子化できるものは電子化し合理化を図る。 ・各種委員会等の時間をできるだけ短縮するよう意識をうながす。
	③優れた研究成果に対する奨励制度の充実	(1)社会的に高い評価のある賞を受賞したり、国際学会に招待されたりした場合、当該の個人またはグループを表彰する。	・受賞した場合の表彰の方法についてこれまでの制度を検討し、必要な改善を加える。
Ⅱ-2 大学全体の施設設備の整備に関する目標	①災害に対する安全性の確保	(1)地震や豪雨等の自然災害に対する安全性を確認し、災害発生時の避難路などについて周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が参加する防災訓練を定期的実施する。 ・学生に向けた防災教育を基礎教育として実施する。
	②環境整備の充実	(1)大学キャンパス及び周辺環境を良好に保持するため必要な措置を講ずる。	・現行の活動をどのように改善するか検討する。
	③通勤通学条件の改善	(1)スクールバスの導入を検討する。	・スクールバスの導入を検討するWGを設置する。
	④大学全体の大規模な施設整備計画の立案	(1)今後必要な大規模施設整備を検討する組織を、大学と法人と協働で立ち上げる。	・大規模施設整備検討委員会(仮名)で必要施設を列挙し順位付けし年次計画を作成する。

II-2-A 教育の充実を図るための施設設備に関する目標	①授業の実施に必要な施設設備の充実	(1)授業のための施設整備に問題がないか調査し、必要な措置を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会において、授業アンケートの結果より学生の各教室の満足度を確認する。 ・教室の情報機器・AV装置などについて問題がないか調査する。
	②学生のためのアメニティ空間の確保	(1)現在在籍している学生が必要としているキャンパスのありかたを検討し、大型の建設工事が必要なら法人と協議して実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の望むキャンパスのありかたを調査する。
	③学生相談のための施設設備の充実	(1)保健室の利用状況とキャパシティを検討し、問題点を明らかにしたうえで必要な措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の利用状況を調査し、どのような施設設備が必要か検討する。
	④図書館の充実	(1)学生用図書の充実をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の要望に即応することができる体制が十分かどうか検討する。 ・学生の利用状況を検討し、どの分野の新規購入を進めるか、中期的な視野から計画を立てる。
		(2)閲覧室や書庫の合理的な配置と利用をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・不要図書・重複図書の廃棄についての原則を定め、計画的に廃棄をすすめる。 ・閲覧室の席数や配置が適切かどうか検討し問題があれば改善する。
	(3)適正な開館時間を設定する。(I-3-④(1)と関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日・休日の利用を再検討し必要に応じて改善する。 ・社会人の外部利用の実態を調査する。 	
II-2-B 研究の発展を図るための施設設備に関する目標	①研究室の施設設備の充実	(1)教員の研究室の設備が充分であるかどうかを検討し問題があれば必要な措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研究室の実情をアンケート調査する。
	②実験室の施設設備の安全確保と充実	(1)実験室の設備に問題がないか調査し、必要な措置を取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実験室の機器について調査する。
II-3 財務運営に関する目標	① 収入増と経費削減	(1)財務上の問題を認識し収入増と経費削減に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門においてどのような収入増と経費削減が可能であるか検討した結果を提示する。
	② 外部資金・寄付金の導入	(1)教育研究面や運営経費面で外部資金の導入をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費申請数を増やす。(I-2-B③に関連) ・日本私立学校振興・共済事業団の研究支援資金への申請を促進

			<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体等が提供している教育研究補助についての情報を収集する。
	<p>③ 経営改善への参画</p>	<p>(1)経営改善計画の立案に関与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善についてのSD研究会を開催する。